



令和5年 第2回
占冠村議会臨時会会議録



自 令和5年 5月2日
至 令和5年 5月2日

占冠村議会

令和5年第2回占冠村議会臨時会会議録（第1号）
令和5年5月2日（火曜日）

○議事日程

		臨時議長開会宣告（午前10時）
		◎村長あいさつ
		◎村幹部職員の紹介
日程第1		仮議席の指定
		諸般報告
		議長諸般報告
		村長行政報告
日程第2	選挙第1号	議長選挙について
日程第3		会議録署名議員の指定について
日程第4		会期決定について
日程第5	選挙第2号	副議長選挙について
日程第6		議席の指定について
日程第7		常任委員の選任について
日程第8		議会運営委員の選任について
日程第9	選挙第3号	富良野広域連合議会議員の選挙について
日程第10	同意案第1号	監査委員の選任につき同意を求めることについて

○出席議員（8名）

議長	8番	児玉眞澄君	副議長	1番	大谷元江君
	2番	木村一俊君		3番	細谷誠君
	4番	下川園子君		5番	藤岡幸次君
	6番	小林潤君		7番	小尾雅彦君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

（長部局）

占冠村長	田中正治	副村長	松永英敬
総務課長	三浦康幸	企画商工課長	平岡卓
農林課長	鈴木智宏	林業振興室長	杉村政彦
建設課長	小林昌弘	住民課長	伊藤俊幸
福祉子育て支援課長	岡崎至可	トマム支所長	石坂勝美

会 計 管 理 者 合 田 幸
(教育委員会)

教 育 長 多 田 淳 史 教 育 次 長 木 村 恭 美

○出席事務局職員

事 務 局 長 平 川 満 彦 主 査 田 中 健 士 郎

午前10時00分

◎村民憲章

○事務局長（平川満彦君） 起立、礼。

村民憲章を朗読します。

ひとつ、健康で、しあわせな家庭をつくりましょう。ひとつ、自然を愛し、美しい環境をつくりましょう。ひとつ、きまりを守り、明るいまちをつくりましょう。ひとつ、生産を高め、活気ある社会をつくりましょう。ひとつ、文化を育て、豊かな郷土をつくりましょう。

お座りください。

◎臨時議長選出

○事務局長（平川満彦君） 本臨時会は、一般選挙後初めての議会です。議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなります。年長の木村一俊議員をご紹介します。

◎臨時議長あいさつ

○臨時議長（木村一俊君） ただいま紹介いただきました、木村一俊です。議長選挙が終わるまでの間、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

◎議員自己紹介

○臨時議長（木村一俊君） この度の選挙において、お互いに当選の荣誉に浴し、議席を得ましたので、自己紹介をお願いします。

まずは、私、木村から一言申し上げます。年長の木村でございます。私も後期高齢者になりましたので、だいぶ黄昏てまいりましたが、何とか今日は頑張ってやりますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、1番の大谷議員より順次お願いいたします。

○1番（大谷元江君） みなさんおはようございます。この度の統一地方選挙によって、3期目の荣誉を得ました。新人議員のつもりで、新たな気持ちで議会活動をさせていただきたいと思いますので、今度ともよろしくお願ひいたします。

○2番（下川園子君） 2期目を迎えることが出来ました下川園子と申します。今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

○3番（藤岡幸次君） 2期目を迎えることが出来ました藤岡幸次でございます。1期目同様、村の各職員の方々の意見を拝聴しながら4年全うしてまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○4番（小尾雅彦君） 新人議員の小尾雅彦です。今までとちょっと立場も違って、座る位置も違うもんですからこの場に不慣れでございますけれども、新人議員らしく取り組んでいきたいと思ひますので、よろしくどうぞお願ひします。

○6番（細谷誠君） 細谷誠です。誠心誠意取り組んでまいりますので何卒宜しくお願ひいたします。

○7番（小林潤君） 2期目を迎えました小林潤と申します。4年前にも自己紹介をしたわけですがけれども、その時はこの議員席に立つのが違和感があることを話したことを記憶しています。4年が経ちました。今回は議員席に座っていても、落ち着いて一般質問等出来ると思っております。今後ともよろしくお願ひいたします。

○8番（児玉眞澄君） 児玉眞澄です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○臨時議長（木村一俊君） 以上で自己紹介を終わります。

◎開会宣言

○臨時議長（木村一俊君） ただいまの出席議員は8名です。定足数に達しておりますので、これから令和5年第2回占冠村議会臨時会を開会いたします。

◎村長あいさつ

○臨時議長（木村一俊君） この際、田中村長からご挨拶をいただき、引き続き、村幹部職員の紹介をお願いします。

○村長（田中正治君） ただいま、臨時議長のお許しがありましたので、4月23日執行の占冠村議会議員選挙におきまして、ご当選の榮譽に浴されました議員の皆様へ一言、お祝いを申し上げます。

まずもって、村民の信認を得て、ご当選されましたこと誠にありがとうございます。心よりお祝いを申し上げます。

地方自治にとって、行政と議会は車の両輪とも言われますが、左右同時に動かなければ前進はできません。向かう方向は村民のための行政執行でありますので、互いに切磋琢磨し、村民の期待にこたえてまいりたいと思っております。

この度の選挙において、それぞれが掲げられた公約が多岐にわたる分野であると思いますが、議員各位に寄せる村民の期待は大きいものと推察しております。3年以上に渡るコロナ禍により、村民生活は制限を受けながら大変厳しい状況乗り越え、新たな環境へと進もうとしております。わたくしとしてもコロナ後を意識して、村民と約束をした公約実現のため、村民に軸足を置いた政策提案をまいりたいと考えております。議員の皆さんにおかれましては、それぞれの立場や主張があると思っております。議会には議会における議

決、行政のチェック機能などがありますので、議会の間や議員協議会の間などでご審議、ご議論を賜りますことをお願い申し上げる次第であります。

結びに、これからの4年間、地域づくり、村づくりにそのお力を遺憾なく発揮されますこと、また、ご健康には十分留意されますことを切に願ひまして、お祝いのご挨拶といたします。

◎村幹部職員の紹介

○村長（田中正治君） 引き続きまして、村幹部職員の紹介をいたします。

議員の皆さんから向かって左側になります。

副村長の松永英敬。総務課長の三浦康幸。建設課長の小林昌弘。農林課長の鈴木智弘。林業振興室長の杉村政彦。企画商工課長の平岡卓。住民課長の伊藤俊幸。福祉子育て支援課長の岡崎至可です。

次に向かって右側になります。

教育長の多田淳史。教育次長の木村恭美。会計管理者の合田幸。トマム支所長の石坂勝美。そして正面に議会事務局長の平川満彦です。

以上でございます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

◎議事日程

○臨時議長（木村一俊君） これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめ、お手元に配布したとおりです。

◎日程第1 仮議席の指定

○臨時議長（木村一俊君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいまご着席の議席とします。

◎議長諸般報告

○臨時議長（木村一俊君） これから諸般の報告を行います。

事務局長。

○事務局長（平川満彦君） 審議資料の1ページをお開き下さい。

1、今臨時会に付議された案件は、選挙第1号から同意案第1号までの4件です。

2、説明のため出席を要求したところ、通知のあった者の職、氏名は、村長以下記載のとおりです。

3、令和5年第1回占冠村定例会以降の議員の動向は、3月7日第1回占冠村定例会から記載のとおりです。5ページから6ページは令和5年3月分の例月出納検査結果です。以上です。

○臨時議長（木村一俊君） これで諸般の報告を終わります。

◎村長行政報告

○臨時議長（木村一俊君） 村長から行政報告のため発言を求められておりますので、その発言を許します。

村長。

○村長（田中正治君） 仮議長のお許しがありましたので、行政報告をさせていただきます。

審議資料の2ページになります。1、報告事項であります。本日配布の資料をご覧ください。

1、報告事項（1）根室線富良野、新得間鉄道事業廃止に係る同意について。3月13日開催の全員協議会で説明、報告しました根室線富良野、新得間鉄道事業の廃止に係る同意についてご報告申し上げます。

平成28年8月の連続した台風により甚大な被害を受けた根室線富良野、新得間について

は、同年11月にJR北海道が単独で維持することは困難な路線として公表したことから、本村においても、平成29年4月に根室本線対策協議会に加入し、協議、要請活動等に参加してまいりました。

令和2年12月、国が公表したJR北海道への支援継続方針では、国からの支援の道筋は示されなかったことから、令和3年7月開催の根室本線対策協議会総会において、鉄道存続を含めた鉄道のあり方についての協議開始を確認し、JR北海道、北海道、関係4市町村で協議を進めてまいりました。

鉄道の存廃については、生活面、観光面、物流面の3つの側面から検討、協議を進めてまいりましたが、令和4年1月に開催されたJR根室線富良野、新得間関係市町村長会議において、①鉄道利用が年々減少傾向にあること。②観光事業者による活用が難しいこと。③災害時の代替ルートの可能性がほぼ無い状況にあることに加え、JR北海道から鉄道を存続する場合に求められた年間10億9,000万円を関係者が負担することは困難であるとの判断に至ったところです。

昨年1月以降、JR北海道をはじめとする関係者の皆様と協議を進めてきたところですが、3月6日開催のJR根室線富良野、新得間関係市町村長会議において、運行ルート案に関するJR北海道の支援内容及び廃止時期の提案を受け、新たな交通体系案の大筋について関係者の間で合意できるものが整ったことから、3月30日開催の根室本線対策協議会役員会において、令和6年4月1日に廃止とする根室線富良野、新得間鉄道事業廃止に係る同意書に関係7市町村長が署名し、JR北海道へ手交しました。

この間、まずは被災した鉄道を復旧し、その上で鉄道のあり方を検討するよう求めてき

た本村にとっては大変残念な思いは残りますが、根室線富良野、新得間の廃止による村民の地域公共サービスが低下しないよう努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

(2) 新型コロナウイルス感染症対策について。新型コロナウイルス感染症は、4月27日に開催された厚生科学審議会感染症部会において、オミクロン株と大きく病原性が異なる変異株が出現する等の特段の事情は生じていないことが確認され、5月8日から感染症法の5類感染症に位置付けることが決定されました。

このことにより、新型コロナウイルス感染症の感染対策は、法律に基づき行政が様々な要請、関与をしていく仕組みから、住民の皆様の主体的な選択を尊重し、個人や事業者の判断に委ねることを基本とする対応に転換することになりました。これまで国が示してきた基本的対処方針や業種別ガイドラインは廃止され、村有施設における新型コロナウイルス感染拡大防止の基本方針も廃止し、感染対策の判断に資するよう、情報提供を進めていきます。

新型コロナウイルスワクチン接種については、令和5年度においても、特例臨時接種として、引き続き自己負担なく接種を実施します。

本村におけるワクチン接種については、国の接種方針に基づき、重症化リスクが高い65歳以上の高齢者、基礎疾患を有する者等、医療従事者や高齢者施設従事者等を5月から接種する計画であります。

具体的には、医療従事者等の接種を5月12日から、高齢者等を5月30日から接種を行う計画であり、5月8日から18日の間で予約の受付を行います。

また、一般の方のワクチン接種につきましては、9月中旬から10月上旬にかけて接種を行う計画であり、新型コロナウイルス感染症における重症者を減らすため、希望する住民が全員接種できるよう準備を進めてまいります。

次に2の主な用務等ではありますが、3月7日令和5年第1回占冠村議会定例会以降の行動については記載のとおりであります。

4ページ3の入札につきましては記載のとおり、4件を執行しております。

以上行政報告を終わらせていただきます。

○臨時議長（木村一俊君） これにて行政報告は終わりました。

村長及び幹部職員の皆様に申し上げます。これより、議会の構成等を行うため、時間が掛かりますので、その間、退席されて結構です。再開の際は、追ってご連絡いたします。なお、議場に残られた場合、議長並びに副議長選挙の際、議場を閉鎖いたしますので、出入りが出来なくなることを申し添えておきます。

しばらく休憩いたします。

休憩 午前10時22分

再会 午前10時24分

○議長（木村一俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第2 選挙第1号

○臨時議長（木村一俊君） 日程第2、選挙第1号、議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

（議場閉鎖）

○臨時議長（木村一俊君） ただいまの出席議員数は8名です。

次に立会人を指名します。会議規則第32条の規定により、立会人に大谷元江君及び下川園子君を指名いたします。

投票用紙を配ります。

(投票用紙配付)

○臨時議長(木村一俊君) 投票用紙の配付もれはありませんか。

(「なし」の声あり)

○臨時議長(木村一俊君) 配付もれなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

○臨時議長(木村一俊君) 投票箱異常なしと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載のうえ、点呼に応じて順次投票願います。

点呼を命じます。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

○事務局長(平川満彦君) 氏名を読み上げます。1番、大谷元江議員。2番、下川園子議員。4番、藤岡幸次議員。5番、小尾雅彦議員。6番、細谷誠議員。7番、小林潤議員。8番、児玉眞澄議員。木村一俊臨時議長。

(全議員により投票が行われる)

○臨時議長(木村一俊君) 投票もれはありませんか。

(「ありません」の声あり)

○臨時議長(木村一俊君) 投票もれなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。大谷元江君、下川園子君、開票の立ち会いをお願いします。

(開票)

○臨時議長(木村一俊君) 大谷元江君、下川園子君、立ち会いありがとうございました。選挙の結果を報告します。

投票総数8票、これは先ほどの出席議員数

に符号いたしております。そのうち、有効投票8票、無効投票0票です。

有効投票のうち、児玉眞澄君8票。以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は2票です。

したがって、児玉眞澄君が議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

(議場閉鎖解除)

○臨時議長(木村一俊君) ただいま議長に当選されました児玉眞澄君が議場にいらっしゃいます。会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。

児玉眞澄君から発言を求められておりますので、これを許します。

○議長(児玉眞澄君) 議長に就任にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。この度、議員皆様のご推挙を賜り、2度目の大役を務めることとなりました。まだまだ議員経験の浅いこの私が議長の席に座るなんてことは、時期尚早であり、分不相応とも感じその責任の重さを痛感しているところでございますが、ご推挙をいただいた以上、議員各位の負託にお応えすべく、さらに精進を重ね職務に全うしたい。このように考えているところでございます。新型コロナウイルス感染症も2類から5類へ引き下げられ、ようやく住民生活も、コロナ前の姿に戻りつつある現状にありますが、村政においても、コロナ対策から脱却し、凍結状態にあったともいえる種々の課題に再度直接向き合っていかなければなりません。我々議会においても、この機会に一度リセットをして山積する課題に向き合っていくことが必要があると考えます。地方自治の本旨は、二元代表制にあります。議会と行政は、対等に緊張関係を保ちながら、真摯に議論を重ね、そして住民の為の施策を実行していくことが

求められます。それが明日の占冠村の発展に繋がるものと確信しております。全国の地方議会においては議会改革として、様々な取り組みが求められています。この占冠村議会におきましても、村の実情に合った改善は必要と思います。これからも議員各位のご理解とご協力を得ながら更なる議会活性化と公平中立と旨とした議会運営に努めてまいりたいと思っております。

どうぞ、今後とも議員皆様方のご指導並びにご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。

どうか今後ともよろしく願いいたします。
○臨時議長（木村一俊君） これで臨時議長の職務は終了しました。ご協力ありがとうございました。それでは児玉議長、議長席にお着き下さい。

（新議長、議長席に着く）

◎日程第3 会議録署名議員の指名

○議長（児玉眞澄君） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、議長において、木村一俊君、藤岡幸次君を指名します。会期の決定を議題とします。

◎日程第4 会期の決定

○議長（児玉眞澄君） 日程第4、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

今臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと求めます。よって会期は本日1日と決定しました。

しばらく休憩します。

休憩 午後10時38分

再会 午後10時42分

○議長（児玉眞澄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第5 選挙第2号

○議長（児玉眞澄君） 日程第5、選挙第2号、副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。議場の出入口を閉めます。

（議場閉鎖）

○議長（児玉眞澄君） ただいまの出席議員数は8名です。

次に立会人を指名します。会議規則第32条の規定により、立会人に小尾雅彦君、細谷誠君を指名いたします。

投票用紙を配ります。

（投票用紙配付）

○議長（児玉眞澄君） 投票用紙の配付もれはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（児玉眞澄君） 配付もれなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱点検）

○議長（児玉眞澄君） 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載のうえ、点呼に応じて順次投票願います。

点呼を命じます。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

○事務局長（平川満彦君） 氏名を読み上げます。1番、大谷元江議員。2番、下川園子議員。3番、木村一俊議員。4番、藤岡幸次議員。5番、小尾雅彦議員。6番、細谷誠議員。7番、小林潤議員。児玉眞澄議長。

(全議員により投票が行われる)

○議長(児玉眞澄君) 投票もれはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(児玉眞澄君) 投票もれなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。小尾雅彦君、細谷誠君、開票の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

○議長(児玉眞澄君) 小尾雅彦君、細谷誠君、立ち会いありがとうございました。

選挙の結果を報告します。

投票総数8票。これは先ほどの出席議員数に符号いたしております。そのうち、有効投票8票、無効投票0票。

有効投票のうち、大谷元江君8票。以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は2票です。

したがって、大谷元江君が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

(議場閉鎖解除)

○議長(児玉眞澄君) ただいま副議長に当選された大谷元江君が議場にいらっしゃいます。会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。

○議長(児玉眞澄君) 副議長に当選されました大谷元江君に発言を求められておりますので、これを許します。

○副議長(大谷元江君) みなさんの温かい投票によりまして、副議長に当選させていただきました。議長の補佐役として、私も年齢も年齢ですので、健康に気を付けて住民の声と行政の声との間に入った占冠村がより良く住みやすい村にするために議長と共に努力してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長(児玉眞澄君) しばらく休憩をいたします。

休憩 午前10時52分

再開 午前10時57分

○議長(児玉眞澄君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第6 議席の指定について

○議長(児玉眞澄君) 日程第6、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定します。氏名と議席番号を職員に朗読させます。

○事務局長(平川満彦君) では、読み上げます。1番、大谷元江副議長。2番、木村一俊議員。3番、細谷誠議員。4番、下川園子議員。5番、藤岡幸次議員。6番、小林潤議員。7番、小尾雅彦議員。8番、児玉眞澄議長。以上です。

○議長(児玉眞澄君) ただいま朗読したとおり議席の指定をします。議席が決まりましたので、それぞれただいまの指定の議席にお着きください。

しばらく休憩いたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時08分

○議長(児玉眞澄君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第7 常任委員の選任

○議長(児玉眞澄君) 日程第7、常任委員の選任を行います。

常任委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定により、総務産業常任委員に1番、大谷元江君。2番、木村一俊君。3番、細谷誠君。4番、下川園子君。5番、藤岡幸次君。6番、小林潤君。7番、小尾雅彦

君。8番、私、児玉眞澄。以上のとおり指名いたしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(児玉眞澄君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしましたとおり常任委員に選任することに決定しました。しばらく休憩いたします。

休憩 午前11時09分

再開 午前11時10分

○副議長(大谷元江君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長の常任委員辞退について、を議題いたします。

議長におかれましては、地方自治法第117条の規定により、除斥の対象となりますので退場を求めます。

(児玉議長退場)

○副議長(大谷元江君) 総務産業常任委員に選任されました議長から、常任委員を辞退したい旨の申し出があります。

議長はその職責上、どの委員会にも出席する権限を有しているほか、可否同数の際における採決権など議長固有の権限を考慮するとき、一箇の委員会に委員として所属することは適当でないし、また、行政実例でも議長については辞任を認めているところもありますので、総務産業常任委員を辞任したいとするものです。

辞任について許可することにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○副議長(大谷元江君) 異議なしと認めます。

したがって、議長の総務産業常任委員の辞任については許可することを決定いたしました。

(児玉議長入場)

○議長(児玉眞澄君) しばらく休憩いたします。休憩中に、総務産業常任委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選を行ってください。

休憩 午前11時13分

再開 午前11時17分

○議長(児玉眞澄君) 休憩前に引き続き会議を開きます。議事を続けます。

休憩中の総務産業常任委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元にまいりましたので報告いたします。

委員長に小林潤君、副委員長に小尾雅彦君、以上のとおり互選された旨の報告がありました。

◎日程第8 議会運営委員の選任

○議長(児玉眞澄君) 日程第8、議会運営委員の選任を行います。

議会運営委員の選任については、委員会条例第6条第4号の規定により、細谷誠君、藤岡幸次君、小尾雅彦君、以上のとおり指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(児玉眞澄君) 異議無しと認めます。

したがって、ただいま指名したとおり、議会運営委員に選任することに決定しました。しばらく休憩いたします。

休憩 午前11時18分

再会 午前11時21分

○議長(児玉眞澄君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に議会運営委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元にまいりましたので、報告し

ます。

委員長に細谷誠君、副委員長に藤岡幸次君。

以上のとおり互選された旨の報告がありました。

休憩 午前11時24分

再会 午前11時45分

○議長（児玉眞澄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第9 選挙第3号

○議長（児玉眞澄君） 日程第9、選挙第3号、富良野広域連合議会議員の選挙を行います。

議員の定数は3名です。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（児玉眞澄君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推薦によることに決定しました。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（児玉眞澄君） 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定しました。

富良野広域連合議会議員に細谷誠君。小林潤君。下川園子君を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました細谷誠君、小林潤君、下川園子君を当選人にすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（児玉眞澄君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました細谷誠君、小林潤君、下川園子君が富良野広域連合議会議員に当選しました。

ここで11時45分まで休憩します。

◎日程第10 同意案第1号

○議長（児玉眞澄君） 日程第10、同意案第1号、監査委員の選任につき同意を求めることについての件を議題とします。

4番、下川園子君は地方自治法第117条の規定により、除斥の対象になりますので、退場を求めます。

（下川議員退場）

○議長（児玉眞澄君） 提出者から提案理由の説明を求めます。

村長。

○村長（田中正治君） 議案書の7ページでございます。同意案第1号、監査委員の選任につき同意を求めることについて。

下記の者を監査委員に選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めます。令和5年5月2日提出、占冠村長、田中正治。

記、住所、勇払郡占冠村字上トマム。氏名、下川園子、昭和51年12月3日生まれ。

なお、下川氏の経歴については裏面に記載のとおりでございますのでご参照願います。以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（児玉眞澄君） これで提案理由の説明を終わります。

説明が終わりましたので、これから本案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（児玉眞澄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

討論を省略し、これから同意案第1号、監

査委員の選任につき同意を求めることについての件を採決します。

本案について、これに同意することに賛成の方はご起立願います。

(起立多数)

○議長(児玉眞澄君) 起立多数です。

したがって、本案については同意することに決定しました。

下川園子君の入場を許します。

(下川議員入場)

これをもって会議を閉じます。

令和5年第2回占冠村議会臨時会を閉会します。

閉会 午前11時47分

◎閉会宣言

○議長(児玉眞澄君) 以上をもって今臨時会に付議された案件はすべて終了しました。

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 5年 6月 7日

占冠村議会臨時議長 木村 一俊

占冠村議会議長 児玉 眞澄

占冠村議会副議長 大谷 元江

(署名議員)

占冠村議会議員 木村 一俊

占冠村議会議員 藤岡 幸次